

◆◆住民活動支援センターからのお知らせ◆◆

①平成 25 年度ロッカー利用申込み受付について

※交流サロン、コピー機、事務用品などは、どなたでもご利用いただけます。

平成25年4月1日からロッカーを利用する団体を募集します。
利用を希望される団体は期限までにお申込みください。
申込み多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。



- 申込み受付: 3月1日(金)～24日(日)
- 抽選日: 3月31日(日)10:00～
(抽選日に必ず出席して下さい。欠席の場合は利用できません)
- 抽選場所: 住民活動支援センター
- 問合せ・申込み: 住民活動支援センター

TEL0476-80-1733

- ・利用対象: 支援センター登録団体
- ・貸し出し個数: 22個
- ・利用期間: 1年間(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

※現在ロッカーを利用している団体は、3月24日(日)までにロッカーを空けて下さいますようお願いいたします。

②平成 25 年度住民活動支援センター登録更新について

団体の代表者、活動日、活動内容に変更はありませんか。
(平成12年4月より活動分野が、17から20に増えました。)
変更等ある場合は、支援センターまでお知らせ下さい。
総会開催の時期により、代表者の変更等遅れる、または変更がない団体も支援センターにご連絡下さい。
※4月末までにお願ひします。

＝お知らせいただく内容＝

- ①代表者②活動内容
 - ③活動日 等の変更について
- また、団体の活動報告、活動計画もお知らせ下さい。

③レターケースについて



各団体のレターケース

登録された団体には、会員連絡・他団体からの情報・支援センターからのお知らせ等を配布できるようにレターケースを設置しています。
数に限りがありますのでレターケースが必要でない団体は支援センター事務局までお知らせください。

※ 来所された時に、中を確認していただくようお願いします。

※登録は、いつでも受け付けできますので、ぜひご相談ください。

※新規登録も受付中!

登録すると



- ◎印刷機、会議室、レターケース、ロッカー(抽選)等が利用できます
- ◎イベントポスター、チラシの掲示や毎月発行の「支援センターだより」に情報を掲載できます
- ◎各種相談に応じます
- ・NPO 法人の立ち上げ・団体立ち上げ・運営相談・各種コーディネイト
- ・ちょっとボランティア相談 等